

令和3年10月5日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

令和4年度予算の編成について

1 はじめに

令和4年度は、合併優遇措置が終了して2年目で、第2次総合計画（前期基本計画）の最終年度となるため、「第2次香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を含め、計画事業の効果検証と具体的な推進状況及び体制の確認のほか、香取市の将来を見据えた計画・施策体系の整理等を踏まえ、着実な推進体制を構築し、各施策の執行を図る。

また、合併特例債活用事業については、適用期間を考慮し、着手中の大規模事業など、計画的かつ積極的に遂行する。

なお、人口減に起因する歳入減等への対応として、歳入確保策の一層の拡充及び、すべての計画・執行事業について、抜本的な見直しを図るほか、民間活力の積極的な活用など、持続可能な行財政運営基盤の確立を前提とする。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

本年9月の内閣府による月例経済報告をみると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、依然として厳しい状況にあり、先行きについては、景気の持ち直しが期待されるなか、国内外の動向等を注視する必要があると言及しており、政府は、デフレに戻さないとの決意をもって、感染対策に万全を期すほか、雇用の確保と事業の継続を通じ、国民生活を守り抜くとしている。

千葉県令和4年度予算要求に係る留意事項では、感染症の影響長期化による県税収入の伸び悩みや地方交付税の実質的な減少が見込まれるなど、極めて不安定な状況にあり、特に社会保障費や公債費が大幅に増加する見込みがあるため、大変厳しい財政運営を強いられると推測している。

具体的な要求基準を、義務的経費・感染症対応経費以外、原則、一般財源ベースで前年度当初予算比10%の減とし、新規・拡充事業要求も当該範囲内としており、県単独事業の動向は、極めて流動的なものになると思料する。

3 香取市の財政状況

高齢化等に伴う社会保障費が増加傾向にあり、近年のコロナ禍の影響が著しいなか、度重なる国の経済対策等の措置により、香取市の決算は、比較的良好な状態で推移している。

しかしながら、市税収入は、令和元年度まで4年続けての増収となったが、2年度に減収へと転じ、3年度の決算は、更なる減額を見込んでいる。

今後の見通しについては、歳入において、人口減及びコロナ禍に伴う個人所得や企業業績の伸び悩みにより、引き続き、市税の大幅な減収が見込まれ、普通交付税についても、3年度は国の経済対策により増加したが、合併特例債等公債費の増加要因を除けば、増収は見込めず、厳しい状況となる。

歳出では、削減している人件費が会計年度任用職員制度の導入などにより、今までと同じ大きな削減効果を見込めないほか、施設の老朽化等による大規模改修及び更新に要する経費や高齢化に伴う医療費等の社会保障費など、その増加は避けられず、合併特例債適用事業の実施に伴う公債費も、一層増大するため、単年度事業実施規模そのものの縮小を含め、ますます執行事業の取捨選択が重要になる。

このようなことから、経費節減や費用対効果を念頭に事務の簡素化・効率化に取り組むとともに、決定している諸事業の内容精査を含め、各事業計画の見直しを行うほか、事務事業の統廃合、アウトソーシングの更なる推進、公共施設の廃止や民間移譲など、至急、抜本的な行財政改革を展開する必要がある。

何分、職員一人ひとりが危機感を持ち、具体的に取り組まれない。

4 予算編成の基本方針

第2次総合計画の実現に向け、その推進を図る予算編成とする。

については、各事業の成果や費用対効果のみならず将来の財政負担に留意するなど、長期的かつ総量的な観点から十分検証した上で、所要額を適正に要求されたい。

また、次期総合計画（後期基本計画）への政策移行を円滑に進めるため、不足分野の底上げ及び過剰分野の内容精査とスリム化を前提とする。

なお、予算化に当たっては、引き続き、国・県支出金などの特定財源を最大限に確保するものの、当該一般財源所要額に着目するほか、適宜、合併特例債を計画的に活用する。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

(1) 香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

人口減少、少子高齢化の進展など、将来を見据えた諸施策の統合や廃止等、各施策を総括的かつ適正に見直し、内容の充実及び高度化を図る。

引き続き、民間活力の導入を進め、特に導入時の一般財源所要額の増減に留意するなど、地域の実情等を考慮し、サービス向上に資する様々な手法を検討する。

(2) 雇用機会の創出と人口減少対策への取り組み

「第2次香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「企業誘致等雇用機会の創出」と、交流人口を含む「人口減少対策」や「少子化対策」について、具体的な取り組みを展開する。

(3) 重点プロジェクトの推進

総合計画に位置づける重点プロジェクト等については、その実現方法を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

また、以下の事業について、その推進を図ることとし、適宜、当該基本事項及び施策体系を整理のうえ、所要額を計上されたい。

- ・ 佐原駅周辺地区複合公共施設の整備
- ・ 幼保一元化施設の整備
- ・ 産科クリニック等の誘致
- ・ 水道施設統廃合事業の推進
- ・ 小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修事業の執行
- ・ 高齢者生きがい対策の充実
- ・ 災害対策及び地域防災力の向上
- ・ 生涯学習、社会教育施策の拡充

(4) その他予算編成時に留意する事項

① 感染症への対応

感染症対応社会に必要な予算要求を可とし、特に、イベント等にあつては、実施主体の見直しを含め、必要な措置を十分に考慮されたい。

② 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、計画等の位置付けを明確化し、部門別計画・方針等の作成や見直しとともに、推進体制を確立されたい。

また、将来的な財政状況の悪化を回避するため、市のみならず、一部事務組合や公的団体などについても、中長期的な経営方針等を確認されたい。

③ 合併特例債の計画的な活用

事業計画期間は令和12年度が期限となるため、関係機関等との綿密な連携のもと、適宜、行財政運営上無理のない、事業費の縮減及び平準化した執

行計画へと見直し、当債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

④ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、債権処理事業の適用を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算要求に反映されたい。

特に、公共施設の使用料等については、施設マネジメントの考え方を導入し、常にコスト意識に基づく見直しを徹底するほか、同時に必要経費の一体的な改革を進められたい。

⑤ 歳出適正規模の確立

持続可能な財政構造の確立を目指し、公共サービスの膨張を抑制し、経常経費等の削減を積極的に進められたい。

現在又は将来において、経常経費の増加が見込まれる事務事業については、執行計画及び仕様や体制そのものを見直すほか、総合的かつ継続的な財政健全化策（施設の再編・統廃合・民間移譲等）を検討し、人数や経費等の具体的な削減を前提として要求されたい。